



カタログポケットQRコード



公式ツイッターQRコード

「3つの密」が重なる状況を避けるようにし、自身への感染を回避するとともに、他人に感染させないよう徹底しましょう

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種支援の追加情報 (その3)

<八街市の新たな支援事業>

制度の名称	対象世帯・対象者	支援内容	問い合わせ先
障がい福祉サービス事業者等支援事業【新規】	令和2年8月1日現在、次のいずれかの事業所 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定を受けている市内事業所 ・児童福祉法に基づく障害児通所支援・障害児入所支援 ・障害児相談支援の指定を受けている市内事業所	【給付金】 1事業所あたり 10万円 複数事業所を有する場合 20万円 ※高齢者と障がい者に同一のサービスを提供している場合は、ひとつの事業所とみなします。 【申請期間】 令和2年9月1日～10月31日	障がい福祉課 ☎443-1649
介護サービス事業者等支援事業【新規】	令和2年8月1日現在、次のいずれかの事業所 ・介護保険法に基づく指定を受けている市内事業所（居宅療養管理指導、介護予防サービス事業、介護予防・日常生活支援総合事業は除く） ・老人福祉法に基づく市内有料老人ホーム ・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく市内サービス付き高齢者向け住宅	【給付金】 1事業所あたり 10万円 複数事業所を有する場合 20万円 ※高齢者と障がい者に同一のサービスを提供している場合は、ひとつの事業所とみなします。 【申請期間】 令和2年9月1日～10月31日	高齢者福祉課 ☎443-1491
医療機関等支援事業【新規】	令和2年8月1日現在、市内に所在する病院・診療所（歯科を含む）・調剤薬局・助産所のうち引き続き医療等を提供している機関	【給付金】 病院：1施設あたり20万円 診療所（歯科を含む）・調剤薬局・助産所：1施設あたり10万円 【申請期間】 令和2年9月1日～10月31日	健康増進課 ☎443-1631
新生児応援給付金【新規】	次の要件にすべて該当する方 ・本市において令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した子の母または父。 ・新生児の出生時から申請時までの間において、住民基本台帳に記載されており、当該新生児と同居している。	【給付金】 新生児1人につき10万円 【申請期間】 令和2年9月1日より、対象の新生児が生まれてから3カ月を経過する日の属する月の末日 ※令和2年4月28日～7月31日までに生まれた場合は、11月30日(月)までです。	健康増進課 ☎443-1631

<中小・小規模事業者および労働者の皆さま>

制度の名称	対象世帯・対象者	支援内容	問い合わせ先
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【新規】	令和2年4月1日から9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業（休業手当の支払なし）した中小企業の労働者	休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を休業実績に応じて支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

※制度の名称欄の【新規】は新たな支援制度です。

※令和2年7月31日時点の支援情報です。拡充や新たな支援制度は、市ホームページや広報などでお知らせします。

八街市生活支援市内共通商品券の取扱店を募集

新型コロナウイルス感染症対策の取り組みとして、65歳以上の方と障がいのある方などを対象に、10月から買い物や飲食などに利用できる「八街市生活支援市内共通商品券」を発行するにあたり、商品券の取扱店を募集しています。

募集期限 8月31日(月)

募集対象 市内に本店または営業所があり、事業を行っている法人または個人の方。

※本事業に合致しない法人などは除く。

申請方法 応募用紙に必要事項を記入し、印鑑と営業を確認できるものを持参のうえ、八街市生活支援市内共通商品券の取扱店を募集しています。

※応募用紙は、八街市生活支援市内共通商品券の取扱店からダウンロードできます。

※商品券の配布や利用方法などは、詳細が決まり次第、広報や市ホームページなどでお知らせします。

商品券取扱店の問い合わせ先 八街市生活支援課
☎443-3021

商品券についての問い合わせ先 高齢者福祉課
☎443-1207

障がい福祉課 ☎443-1649

「特別定額給付金」の申請受付は8月25日(火)まで

特別定額給付金（1人10万円）の申請はお済みですか。申請受付は、8月25日(火)（当日消印有効）までとなっておりますので、まだ申請がお済みでない方は、申請をお願いいたします。

申請受付期限までに申請がない場合は、受給できなくなります。

また、紛失などにより申請書がお手元のない方や、申請に関してご不明な点などがある場合は、特別定額給付金担当までお問い合わせください。

特別定額給付金担当 ☎312-2245

お詫びと訂正

広報やちまた8月1日号2ページ「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種支援の追加情報（その2）」の記事のうち「八街市中小企業元気アップ支援事業【対象要件を拡充】」の申請期限に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正：令和2年8月31日(月) ↓ 令和2年9月30日(水)

誤：令和2年8月31日(月) ↓ 令和2年9月25日(金)

記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費用
申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX 444-0815